

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079400190		
法人名	有限会社 亀ハウス		
事業所名	グループホーム なごみ苑		
所在地	〒822-1201 福岡県田川郡福智町金田987番地	Tel 0947-48-3222	
自己評価作成日	平成30年08月15日	評価結果確定日	平成30年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年09月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の住民の方との交流を大切に、認知症を理解して頂き、利用者・家族が安心して暮らせる様、活動していきたいと考えてます。そのためには、地域の行事には職員ともども参加をし、買い物や施設で必要なものは地域の商店街で購入し、繋がりを広げていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「なごみ苑」は、福智町の中心市街地に16年前に開設した、3ユニット定員27名のグループホームである。地区の組に加入し、地域の文化祭への作品の出展、地域行事への参加、近くの商店での物品購入、ボランティアや実習生の受け入れ、毎月発行の「なごみ苑便り」を区長や老人会に配布する等、地域との交流や認知症、グループホームの啓発に取り組んでいる。協力医療機関による月2回の往診と訪問看護師、介護職員との連携で、安心の医療体制が整っている。病院を改築した建物のハード面での不便さを、職員の知恵と工夫で家庭的な温かな環境に整え、3ユニットの大所帯であるが、職員同士が仲が良く、離職が少ない安定した環境の中、利用者の安心と安全、そして笑顔で過ごせるように、日々の介護や楽しい行事に丸となって取り組んでいる、グループホーム「なごみ苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの事業所理念を毎日朝礼後全員で唱和し実践につなげている。それと共に推進会議や月一回の勉強会でもみんなに提起している。	ホーム独自の理念を玄関に掲示し、毎日の朝礼後に唱和して理念の共有に努めている。地域との交流を理念の一つ目に掲げ、町の中心部にある地の利を活かした地域との関わりを大切に、その中で、利用者の残存機能を活かし、豊かな老後に繋げる介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地区の組に加入し地域の行事予定や町の年度計画の中で利用者が参加、協力できることは行い、地域のボランティアにもお願いをして交流をしている。それと共に近くの商店から苑で使用する物は購入し、交流を深めている。	ホームで使用する食材や物品は、出来るだけ地域の商店で購入し、交流を深めている。地区の組に加入し、地域の文化祭への作品の出展や県立大の実習生、地域のボランティアの受け入れを行っている。また、「なごみ苑便り」を区長や老人会に配布する等、認知症、グループホームの啓発に繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	できるだけ地区の行事や祭りに参加し相互の理解を深め利用者と共に楽しみ支援をしてもらっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催し、利用者の現状、介護度、行事予定、事故報告、ハヤリハット等を区長や民生委員、町職員に報告し意見を頂きサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、家族代表、区長、民生委員、行政職員の参加を得ている。利用者の現状、ヒヤリハットと事故、行事予定の報告を行い、参加委員からは、質問や要望、情報提供等を受け、ホームの運営やサービスの向上に活かしている。	参加委員が固定化しているので、メンバーの増員に努め、会議の中で避難訓練や勉強会(感染症、認知症、成年後見制度、試食会)を実施する等、内容の充実に向けての取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の福祉課とは、推進会議以外に介護保険証の更新時、障害者手帳、年金その他町での行事等で施設の実情や取り組みを伝えている。毎月発行の苑だよりも送付している。	管理者は、各種手続きのため行政窓口を訪問したり、ホームの空き状況や事故報告、疑問点、困難事例の相談を行い、行政と連携を図っている。運営推進会議に、町役場の福祉課職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践については拘束の内容について毎月の勉強会やユニット会議等で具体的な事例を出し、話し合い理解してもらい実践に取り組んでいる。	身体拘束に関する年2回の職員研修が義務付けられたことから、毎月の職員会議の中で、虐待や身体拘束について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが理解を深めている。拘束に関する具体的な禁止行為について、職員間で話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については毎月の勉強会や町が開催する学習会で学ぶ機会を繰り返し作ると共にケアの中で利用者の体の状況確認等行い虐待や身体拘束廃止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については町の実施する学習会に参加することによって継続的に職員ひとり一人が理解、実践していく。成年後見制度については当苑ではまだ利用していないので今後の学習会に取り入れていきたい。	内部、外部の研修会で、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設け理解に努めている。これまで、制度を活用した利用者はいないが、日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料を用意し、必要時には、制度の活用に向けて支援出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約時に重要事項の説明や施設での生活について質問、疑問等十分説明をし理解・納得してもらっているし継続的に苑内での生活状況を苑だよりと共に送付している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が自由に意見、要望を表せるために訪問時や外出時に対話する機会を作っていく、また、外部評価の中の家族の要望等も運営に反映させたい。	職員は、利用者と関わる中で意見や要望を把握し、職員間で共有して反映出来るよう努めている。家族の面会や行事参加の時にコミュニケーションを図り、家族の意見や要望を聴いて、ホームの運営に反映させている。遠方の家族や面会が難しい家族には、電話で意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月々の勉強会等で意見や運営に関する提案を職員に聞き皆で意見交換をし反映している。	ほぼ全職員参加の下、職員会議を月1回開催している。意見や提案等を出し合って検討し、出来る事からホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に、気付きや心配な事を話し合い、管理者と相談しながら、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者には個々の職員の努力や実績、勤務状況を報告している。職員が向上心を持って働ける職場環境を目指している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に排除してはいない。職員についても自己実現の権利は保証されるよう配慮し努力している。	管理者は、職員の特技や個性を活かした人員配置を行い、職員一人ひとりが生き生きと働ける職場環境を目指している。職員の休憩室を整備し、休憩時間や希望休、勤務体制に柔軟に配慮し、現在、職員の離職は少なく、良い雰囲気の中で利用者の安全と安心、笑顔を目指して、チーム介護に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の苑での勉強会や本部での2ヶ月に1回の学習会で人権等の啓発に取り組んでいる。	法人全体での研修やホームの勉強会の中で、利用者の人権について学ぶ機会を設けている。利用者の尊厳を守る介護について話し合い、言葉遣いや対応に注意している。また、毎日理念を唱和する事で、職員は常に理念を意識しながら、利用者の人権を尊重した介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ひとり一人のケアの実際と力量を把握しその時々に応じた研修を受けられるよう取り組んでいる又、県や町の主催する介護の研修会に職員を積極的に参加させるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は毎月のグループホーム協議会の中や町主催の学習会で交流しているが相互訪問等の活動は今後の課題として取り組んでいきたい。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が新しい施設での生活をする前に家族、友人等を含めて今までの生活歴、病歴等の確認今後の要望等を話し合っている。本人が当施設での生活に早くなじむように入所前の意思確認にも努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とも不安や要望等を話し合い、今後の苑での生活についての方針を説明し安心して頂ける様努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族との話し合いの中で十分な説明を行い今、現在、家族と本人がどういうサービスを必要としているのか、当苑でできることできないこと等を説明し判断してもらっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の心身の状況を把握し出来る事はやって頂き日頃の会話の中でもその方に応じた話題でよい関係を築くよう努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来て頂きやすい環境づくりや面会時に本人の近況報告を行い月々の苑だよりの中でも共に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの本人の生活暦をしっかり把握し、できるかぎりの支援を行えるよう努力していると共に苑だより、近況報告を定期的に郵送している。	利用者一人ひとりの、入居前の生活環境や人間関係等の把握に努め、出来るだけ馴染みの関係が継続できるよう取り組んでいる。利用者の馴染みの美容院へ髪を染めに行くことを継続して支援し、女学校時代の同級生の定期的な面会や家族との外出等、長年培ってきた関係が途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し苑内での生活を楽しく過ごせるように居室の位置も配慮し職員も利用者同士仲良く過ごせるような環境を作り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や支援に努めている。現在、家族代表として推進会議に参加していただいた家族には引き続き会議に参加して頂き定期的に苑にも訪問して頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとり一人の思いや希望、意向の把握に努めているが困難な場合は家族やユニットスタッフで話し合い本人本位に検討している。	職員は利用者とのコミュニケーションを取りながら、利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望を出来るだけ把握するよう努め、得られた情報は職員全員で共有している。意向表出が困難な利用者には、家族に相談しながら職員間で話し合い、利用者の立場に立って検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人、家族等に聞き取りを行い生活歴や生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。それに基づいて今後のプランを検討している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、心身状態の確認をおこなうと共にその日の過ごし方等を把握し今後の支援について検討をしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に担当スタッフ、ユニットスタッフで課題やケアのありかたについてカンファレンスを行いその上で本人、家族、必要な関係者と話し合い意見やアイデアを反映し介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当職員を中心に、カンファレンスで課題やケアの在り方について話し合い、関係者と相談しながら、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を毎日記入することや緊急に対応することを朝や、夕方の申し送り時に伝え職員間で情報を共有し次回の介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に対応して柔軟なサービスに取り組んでいけるようにスタッフ全員で意見を出し合い、月々の勉強会で確認している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	推進会議や家族との会話のなかで色々な情報を頂き苑での生活に役立てる様努力している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人、家族の希望を大切に適切な医療を受けられるようできるだけ支援している。	契約時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。ホーム提携医による月2回の往診と、訪問看護師、介護職員の連携で、安心の医療体制が整っている。また、他科受診が必要な場合は、家族と相談し、希望に添った医療が受けられるよう配慮している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問している看護師に日々の関わりの中で得られた情報や気づきを伝え、個々の利用者が適切な医療を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は病院関係者と情報交換や相談を行い安心して治療できるよう努めていると共に居宅療養管理の医師、看護師との情報交換を行い関係作りに努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から本人、家族等には事業所のできることでないことを十分に説明し方針を共有している。医師、看護師との連絡も密にとっている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針に沿って、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と主治医を交えて方針を話し合い、関係者で共有し、医療行為が始まるぎりぎりのところまで、ホームで過ごせるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変の事故発生時に備えた指導は行っているが救急搬送に頼っている。定期的に医師、看護師に指導を受ける必要がある。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策については当苑だけでなく地域の住民、町、全体で考え取り組む必要がある。また、災害の規模、種類によっては対策も地域で考えることが今後の課題となっている。	夜間想定を含めた避難訓練を年2回実施している。消防署の参加を得て、避難経路、一時避難場所の確認を行っている。地域住民の協力と非番の職員の駆けつける体制の整備を今後の課題とし、職員一人ひとりが、「火を出さない」という、防火に対する意識を高めて取り組んでいる。また、非常食の備蓄も行っている。	3ユニットで一部は2階に居室があることから、特に夜間想定訓練を繰り返し実施し、職員3人で利用者全員を落ち着いて誘導し、地域の協力が得られるような体制作りが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議の中で常に議題として取り入れている。	利用者一人ひとりを尊重した介護サービスについて、職員会議等の機会に話し合い、職員一人ひとりの自覚を促し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、言葉遣いや対応について、気になる時には注意し合い、利用者が安心して暮らせるよう取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の生活のなかで利用者の思いや希望を聞きできるだけ努力、協力をしていきたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り一人ひとりのペースを大切に一日を過ごして頂けるよう努めて、職員本位にならないように気を付けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分でできる方もいるが、そうでない方は職員が気を付けて援助している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に楽しく会話をしながら食事をしている、片づけや食器拭き等もできる利用者とは一緒に行っている。食事を共にする間に好みや食べたいものの会話をしている。	ホームの厨房で作る食事を提供し、職員は弁当を持参して、利用者と一緒に食べる家庭的な食事の時間を大切にしている。その日のリーダーが検食を行い、検食簿に記録して、改善に繋げている。食器拭き等、出来る事は利用者と一緒に、月1回、「調理の日」を設け、お好み焼き等を利用者と一緒につけて食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を共にしながら摂取量や食べ方を観察し把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	清潔保持のために食後の口腔ケアについては個人々の能力に応じて支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレチェック表等を使用し排泄のパターンや本人の力を把握しその人に合わせた支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、水分や野菜の摂取量に注意し、主治医や看護師に相談しながら、排便コントロールを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便のチェックを行いその人の状態に応じて食事内容や日常の運動等にも気を付けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴の支援をするようにしているがたまに、職員の都合になるときがある。	入浴は、その日の利用者の状態により、入浴時間を変えたり、清拭や足浴に変更して、入浴が利用者の負担にならず、楽しく入浴出来るように取り組んでいる。また、入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりその時々状況や体調に応じて支援しているが日頃はなるべく決まった時間での生活支援にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援については職員が薬を管理し、用法、容量のチェックをしている。症状の変化等もケース記録に残し、変化があった場合はその都度医師や看護師と連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気分転換等の支援は個人差はあるができています。嗜好品については中身により制限がある。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出支援については本人の体調や天候にもよるが出来るだけの支援をしていきたいと考えている。	気候の良い時期には、近隣の散歩や買い物に出かけ、近くの保育園や小学校の子ども達の声を聴きながら、季節を五感で感じて、利用者の気分転換に繋げている。また、小グループに分かれて、「ドライブサービス」を行い、花見と外食を組み合わせる等して楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の理解度にもよるが希望や力に応じて所持してはいるが使い方については職員と共に考えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望や要望がある方は職員が支援をすることで出来る方はできているが少数でしかない。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は利用者が居心地よく過ごせるよう観賞用の魚や季節の花を壁に飾る事で努力している。	病院を改築した建物であるが、熱帯魚の泳ぐ水槽、季節の生花、壁には利用者職員が制作した作品を飾り、職員の努力によって、季節感や生活感の溢れる温かな雰囲気的生活環境となっている。また、換気や清掃、整理整頓を小まめに行い、臭いのない、清潔感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットの中で利用者が好きな場所で一日を過ごせる様配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談しながら居心地よく過ごせるよう配慮している。	利用者が使い慣れた家具や仏壇、身の回りの大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに生活できるように支援している。また、室内は清掃が行き届き、整理整頓され、利用者が居心地良く過ごすことのできる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの力を活かし季節ごとの行事や季節の飾りを利用者と共に作成し、安全かつできるだけ自立した生活が楽しく送れる様工夫している。		